（社福）特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団

**平成３０年度　新規職員採用**

**１．募集人数等**

◆採用予定者

　常用常勤職（２名）

◆受験資格

　大学卒程度

　昭和６１年４月2日から平成８年４月1日生（平成３０年４月１日現在２２～３１歳）

◆採用時期

　平成３０年４月１日

**２．選考方法**

（１）書類選考（申込書による審査）

（２）第一次試験

　　　①５肢択一（一般教養及び福祉：３０問）１時間３０分

　　　②作文（１０００字程度・当日課題式）１時間３０分

（３）第二次試験

　　　個別面接（３０分程度）

　※詳細は募集要項を確認してください（ホームページに掲載）

**３．採用説明会**

◆平成２９年７月２９日（土）に採用説明会を実施します。

詳細は特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団ホームページの「お知らせ」に掲載しますので、ご確認ください（７月２６日（水）までに電子メールによる事前申込みが必要です）。

参考　≪平成２９年度説明会内容≫

・法人の概要

・勤務条件・・・等

　※説明会終了後個別質問対応

**４．勤務条件（平成2９年4月現在）**

　◆給与（総支給額：〔給料＋職位手当〕＋諸手当）

　　　　高校卒：１７６，０００円（給料＋職位手当）～

大学卒：２０1，９００円（給料＋職位手当）～

　　　　※職務経歴のある方は、前職を考慮して決定します。

　　　◆諸手当

　　　　・扶養手当：当法人の規定に応じて支給します。

　　　　・職位手当：職員の職位に応じて支給します。

　　　　・住居手当：当法人の規定に応じて支給します。

　　　　・通勤手当：当法人の規定に応じて支給します（月額５万５０００円を限度）

　　　　・時間外勤務手当

　　　　・宿日直手当：５,１００円（通常）、８,０００円（年末年始）

　　　◆賞与（平成2８年度実績）

　　　　・年間４．１０ヵ月

　　　◆退職手当

　　　　・あり

　　　◆勤務時間・休暇

　　　　・所定労働時間は1日８時間（休憩４５分）、週４０時間

１か月単位の変形労働時間制採用

　　　　通常／ 8：30-17：15

　　　　早番／ 7：45-16：30

　　　　遅番／10：15-19：00　又は　11：15-20：00（又は　12：15-21：00）

　　　　※勤務先により多少異なります

　　　　※施設により、土日祝勤務・宿直（22：00-5：00）があります

　　　◆休暇制度

　　　　・年次有給休暇（初年15日）、夏季休暇（５日）、特別休暇があります。

　　　　・その他、育児休業等、妊娠・出産・育児に関する休暇、子の看護休暇、介護休暇等があります。

　　　◆社会保険、福祉厚生

　　　　・各種保険（健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険）

　　　　・定期健康診断

　　　　・法人独自の福利厚生（職員互助会）

　　　　・社会福祉法人の福利厚生サービス「福利厚生センター（ソウェルクラブ）」の加入